

令和2年5月号 No.644  
毎月1日発行

編集・発行 邑楽町役場企画課  
 〒370-0692(住所記入不要)  
 0276-88-5511(代表)  
 0276-47-5007(企画課直通)  
 0276-89-0136  
<https://www.town.ora.gunma.jp>  
 koho@swan.town.ora.gunma.jp

# 自動車 誤発進 防止装置 設置を補助

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。町では高齢者の事故防止のため、70歳以上の人を対象に、後付け誤発進防止装置の取り付け費用の一部を補助します。すでに装置を取り付けてしまったなど、対象とならない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。▶問合先 役場安全安心課 #47-5019

## 対象者

【以下の要件を満たす、装置の設置を予定している人】

- ①町内に住民登録があり、申請日現在で70歳以上
- ②自動車運転免許証を持ち、町税及び町の国民健康保険税を滞納していない人

## 対象機器

- ①後付けで自動車の誤発進などを防止する装置  
※サポートカーなどの新車の購入は対象外。
- ②設置業者に依頼して自動車に設置される装置

## 補助費用

設置費用の1/2以内の額で、上限20,000円  
(1,000円未満切り捨て)  
※国の制度と併用可。

⑥補助金が振り込まれる  
1か月前後で指定の振込先へ町から補助金が振り込まれる

⑤購入後の必要書類などを提出  
購入日から30日以内に補助金等事業実績報告書と領収書の写し、保証書の写し、設置状況がわかる写真(一枚)補助金交付請求書を役場安全安心課へ提出  
※実績報告書と請求書は④で配布。  
※領収書と保証書の写しには装置の品名・販売店・設置日の記載が必要。

## 装置の購入・設置

③交付決定通知を受け取る  
審査後、町から交付決定通知を申請者へ郵送

②必要書類などを提出  
安全安心課または町ホームページにある「補助金等申請用紙・住民登録等調査閲覧同意書」に必要事項を記入し、①と一緒に安全安心課へ提出

## 申請方法



## 申請に必要なもの

- ①運転免許証の写し ②印鑑
- ③装置を設置する自動車の車検証の写し
- ④装置の購入や設置費用がわかる書類  
(パンフレット・見積書など)



## 注意事項

装置の購入・設置前に申請してください。

## 群馬県警察からのお知らせ

運転に不安を感じている人など、運転の悩みは、安全運転相談ダイヤル #8080 まで



初夏の色  
(多々良沼公園)



Photo 原田八重子(記録ボランティア)

## ひとりごと From editors

▶4月から広報担当になりました。開始早々、いつもとは大きく違うこの状況に困惑中です。先の見通しが立たずに不安を感じる日々ですが、不安なのは皆さんも同じ、ならば自分できることは、広報おうら読んでもらい、皆さんに少しでも安心を感じてもらうことかと思いまます。▶日々変化する状況の中で、月1回発行の広報おうら。情報の速さの点では、テレビやインターネットなどに及ぶません。だからこそ、広報紙でしかできない伝え方は何かということを常に考えていくたいです。▶環境の変化に加え、技術の及ばなさに打ちひしがれる毎日ですが、頼れる仲間、笑顔の伝道師と力を合わせて、広報紙づくりに尽力していきたいと思います。今後の広報おうらにご期待ください(小谷)



(PC)



(携帯電話)

UD FONT  
by MORISAWA

この広報紙は、見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。



この広報紙は、自然保護のため  
植物油インキを使用しています。